

■ 平成30年11月1日～11月2日 文教くらし委員会県外調査（福井県）

1 11月1日 福井県議会（福井県福井市大手3丁目）

【調査目的】

福井県体力向上策 体カアップ、元気プランについて

【調査概要】

福井県体力向上策 体カアップ、元気プランについて説明を受け、質疑応答を実施

<説明の概要>

○福井県の学校における体力向上策について

- ・体カアップ元気プランにおける1年間のPDCAサイクルが、各学校の中で回っており、市や町の教育委員会、県教育委員会、スポーツ保健課が一体となって、体力向上策に取り組んでいる。

【Plan（4～5月）】

- ・体育主任研修会の開催（4月）

前年度の課題を受けた指導・助言、授業力向上、体力向上のための研修会の実施。

- ・各学校において、体カづくり推進計画書の作成（5月）

教科体育、全校体育（業前、業間、放課後）、特別活動（体育的行事）、運動部活動における学校での1年間の取り組み事項を記載。

体カづくり推進計画書は、小・中・高校すべてに作成を義務づけており、全校で共通理解を図り、校長にも内容を把握してもらうため校長印を押印してスポーツ保健課に提出することになっている。他の学校の取り組みを参考にしたいと要望があったため、現在は、スポーツ保健課のHPに掲載して公開している。

【Do（6月～）】

- ・県・全国体カテストの実施（6月）

全国体カテストは小学5年生と中学2年生が対象だが、福井県では小学4年生から高校3年生（定時制は4年生）まで、悉皆で体カテストを実施している。昭和38年より行っている。

- ・体カづくり推進計画に基づく実践

各学校において推進計画に基づいて実践を行うほか、県では、さまざまな体力向上事業を行っている。

【Check（9月～）】

- ・県・全国体カテストの報告（9月）

各学校に、体カテストの県平均値など結果を返している。

- ・体カテストの結果と考察（11月）

各学校において、昨年度の自校平均値や県平均値との比較、計画に書いた内容の効果の検証、今後の対策検討などを行い、「体力・運動能力調査の結果と考察」としてとりまとめ、県に提出している。

【Action（2月）】

- ・体カづくり推進報告書の提出（2月）

1年間の具体的な取り組みの評価や、今年度の成果と課題、来年度の向上策の検討などを行い、体カづくり推進報告書として県に提出している。

○学校における特徴的な取り組み

- ・小学校では、2時間目と3時間目の間に20分～25分程度の大休みを設けている学校がほとんどであり、そのうちの15分～20分程度の時間で、全校挙げて体力向上のための取り組みを行っている。

- ・業間運動では、長距離走、縄跳びのほか、グラウンドを広く使って色々な運動体験ができるサーキットトレーニングに取り組む学校が増えている。学年を分けた縦割りグ

ループで運動を行うことにより、高学年の子どもが低学年の子どもをリードしながら運動をするという場面が出来上がってきている。

- ・ 特別活動（体育的行事）では、マラソン大会等のほか、特徴的なものとしては、ふるさと1周駅伝大会、遠泳大会、チャレンジ木登りなどがある。

○県が実施している体力向上事業について

【ザ・チャレンジ】

- ・ 決められた時間内に走った距離を測定する時間走や、時間内に何回跳べたかを数える縄跳びや、みんなで仲良く飛ぶ楽しさを味わわせるための長なわでの8の字跳びの記録を県に報告してもらい、県のホームページで結果公表を行っている。
- ・ 各種目、内容別に学年男女別の記録上位者（上位グループ）の市町名・学校名・氏名（イニシャル又は愛称）・記録を公開することにより、子ども達の意欲を高めている。

【ゲーパ―体操】

- ・ 全国体力テストが開始された平成20年の結果で、福井県の握力の結果が他の種目より低く、握力を向上させる取り組みとして、伸ばした手を一定時間、ただゲーパ―する体操を準備運動等に取り入れた。現在も各学校で、ハンドグリップややわらかいテニスボールを使用するなど工夫しながら取り組まれている。

【アクティブワン活動】

- ・ 1日1時間以上の運動時間を取れるように、頑張ろうという取り組みである。

【低学年体育支援事業】

- ・ 小学校低学年を受け持つ先生は、高齢の女性の方が比較的多く体育で見本を見せられない、やる気にさせるための声かけが難しいという話があったため、幼児教育の専門家を外部講師として招へいし、小学校低学年の体育の授業に派遣している。
- ・ 1校あたり派遣回数は6回まで、1回あたりの授業時間数は原則1～2時間。公開授業としているので、近隣小学校の先生方も参加可能である。

【ふくいっ子体力アップ大作戦】

- ・ 走る、投げるの分野で県内の専門のトップアスリートを派遣し、技の手本を示したり、専門的なアドバイスを送ったりすることにより、子ども達の運動への意欲向上を図っている。走る分野では、企業が抱えている陸上部の選手、投げる分野では、県内のBCリーグのプロ球団の選手や北陸電力ハンドボールチームの選手を派遣している。

【質疑応答】

Q：学校規模において、マンモス校だと大変な取り組みだと思う。文部科学省が言うところの11クラス以下の小規模校が多いのかとったりしたが、マンモス校の比率、あるいは小規模校の比率で、何か全国平均と比べて、特徴的なものがあるのか。

A：福井県は大変規模が小さいところが多く、11クラスを超えるようなところは、小学校では、約190校のうち1000人規模の学校が3～4校である。中学校で1000人規模は1校だけである。小学校、中学校とも多いのは500人前後である。



2 11月2日 福井県立武道館（福井県福井市三ツ屋町8-1-1）

【調査目的】

武道館の概要と事業実績について

【調査概要】

武道館の概要と事業実績について説明を受け、質疑応答・施設見学を実施

<説明の概要>

○県立武道館について

【施設の概要】

- ・ 武道の普及振興により心身の健全な発達を図るため、平成元年に設置された。
- ・ 昭和62年に建設工事に着手、1年8ヶ月の工期を経て平成元年6月に完成。総事業費は、57億4千万円。
- ・ 平成7年に第二駐車場を造成。事業費は、6億5千万円。
- ・ 鉄筋コンクリート造りで、軽量で酸化すると水に強い特性のある鉛ステンレス合板葺きの屋根に、外壁は白モザイクタイル張りとなっており、入母屋造りの屋根と白壁という外観は、武家屋敷を思わせる。
- ・ 柔道棟、剣道棟、相撲場、他種目競技棟の4棟からなる本館と、弓道場、合宿所で構成されている。
- ・ 柔道、剣道、相撲、弓道は、それぞれ独立した専用公式試合場を有している。
- ・ 他種目競技場は、空手、なぎなた、銃剣道等の公式試合場として使用可能。
- ・ 開館当時の総敷地面積は、24,400 m²（約7,394坪）で、その後の第二駐車場の造成により、現在の総敷地面積は、29,722 m²（約9,006坪）である。
- ・ 第一駐車場は、普通車140台、バス2台、第二駐車場は、普通車180台の駐車が可能。すべて無料。
- ・ 開館時間は、火曜日～土曜日は8時30分～21時、日・祝日は、8時30分～17時。月曜日は休館。

【施設の利用方法等】

○個人利用の場合

- ・ 予約ができないため、直接事務室受付に使用料を支払い入館。
- ・ 使用できるのは、トレーニング室、柔道小道場、剣道小道場、多目的競技場、相撲練習場、弓道場の6施設。
- ・ 使用料は、午前・午後・夜間の使用区分があるが各区分とも学生60円、一般140円。

○団体利用の場合

- ・ 電話、来館により事前予約が可能。武道競技の場合は、使用予定日の4ヶ月前から1週間前、武道以外の場合は、使用予定日の2ヶ月前から1週間前までに申請書を提出。
- ・ 使用できるのは、各武道場、会議室及び合宿所
- ・ 合宿所の利用料は、一人当たり学生370円、一般720円。冷暖房を使用する場合は、学生90円、一般150円が加算される。

【事業体系】

「武道指導者の育成」「武道の普及振興」「情報提供と調査研究」「施設の効率的運用」の4つの施策を大きな柱に事業を展開している。

○武道指導者の育成

- ・ 武道指導者の資質向上を図るため、県内の中学、高校の武道指導者やスポーツ少年団等の指導者を対象に、地域社会武道指導者研修会等を実施。
- ・ 日本武道館や全国都道府県武道館協議会との共催により、補助を受けて研修会を実施している。

○武道の普及振興

- ・ 武道教室の開催、武道の鍛錬、県内武道関連施設（12団体）とのネットワークづくりを実施。
- ・ 武道教室については、県内の武道の底辺拡大や武道愛好家の増加を図るため、小学生から一般までの初心者および経験者に対して、7道（柔道、剣道、空手道、弓道、なぎなた、銃剣道、相撲）14教室を開講。
- ・ 武道の鍛錬については、日本武道館や全国都道府県武道館協議会との共催により、補助を受けて地方青少年武道鍛成大会を実施。
- ・ ネットワークづくりでは、県公立武道館協議会の開催により、連携を図っている。

○情報提供と調査研究

- ・ 広報、調査研究、相談・指導の3項目で実施している。
- ・ 広報については、毎年1回、7月に機関誌「武道」を編集発行。武道館主催の各種行事や、各武道教室（武道学園）の紹介などを掲載している。公的機関や学校などに配布しているほか、来館者が自由に持ち帰られるよう、武道館事務所前にも置いている。
- ・ 調査研究では、県下の武道人口調査や町道場数などを調査し、調査結果をホームページ等に掲載している。
- ・ 相談・指導では、武道に関する相談に応じるとともに、要請があれば、館内での武道技術指導を行っている。

○施設の効率的運用

- ・ 施設利用の促進を図るため、武道館運営委員会や武道館施設利用調整会議を開催し、施設の効率的な運用に努めている。

【質疑応答】

Q：年間の稼働率は、どれくらいか。

A：休館日の月曜日以外は、ほぼ毎日稼働している。武道学園（武道教室）も毎日のように開催しており、どこかは使っている状態である。武道学園生以外の個人利用があるほか、トレーニングルームを持っているため、トレーニングで来館される方もいる。

Q：最近、ものすごく暑いですが、クーラーの設置は検討されているのか。

A：武道館を建設する際に、大会等を観に来る観客のためということで、会議室、剣道大道場、柔道大道場、相撲場の観客席にのみ設置が認められたため、設置している。

以前は、大会等が開催される場合に運転していたが、昨今は非常に暑く熱中症などによる事故の心配もあるため、今年度より、空調を設置している各道場を全面的に使用する場合には、冷暖房の運転を認めている。小道場については、空調設備がないため、扇風機等の送風や窓を開けることなどで対応している。

